

警報発令時の登下校について

1 暴風警報が発令された時の対応について

(1) 登校前、**学校所在地(愛知県西部又は尾張東部)**に暴風警報が発令されている場合

警報解除の時間	授業の扱い
当日の午前6時30分以前	平常どおりの授業
午前6時30分～午前11時	解除後、2時間後に授業再開
午前11時以降	授業は中止

(2) 登校後、暴風警報が発令された場合

ア、安全が確認される場合は、下校させる。

イ、校内で待機させる。

(3) 暴風以外の警報(大雪、暴風雪、波浪)および注意報が発令された場合は、平常登校とする。

(4) 学校所在地に暴風警報が発令されていないが、生徒の居住地に暴風警報が発令されていたり、交通機関や通学路の状況等により安全に登校できないと校長が認める場合は、自宅待機とする。

2 レベル4危険警報(大雨・氾濫・土砂災害・高潮)が発令された時の対応について

(1) 登校前、**学校所在地(愛知県西部または尾張東部)**に上記の危険警報が発令されている場合

ア、自宅待機とし、早めの避難を考慮する。授業再開は学校からの指示に従う。

(2) 登校後に、上記の危険警報が発令された場合

ア、校内で待機させる。

イ、校外の避難所へ移動、保護者への引き渡しをする。

(3) 学校所在地に警報が発令されていないが、生徒の居住地に警報が発令されていたり、交通機関や通学路の状況等により安全に登校できないと校長が認める場合は、自宅待機とする。

3 特別警報およびレベル5特別警報が発令された場合の対応について

(1) 登校前に、**愛知県下のいずれかの地域(田原市を除く)**に特別警報が発令されている場合

ア、自宅待機とし、命を守る最善の行動をする。特別警報解除後も、学校の指示に従う。

(2) 登校後に、**愛知県下のいずれかの地域(田原市を除く)**に特別警報が発令されている場合

ア、原則、校内で待機し、命を守る最善の行動をする。

4 各市町村から警戒レベル4以上の警報が発令された時の対応について

(1) 学校が所在する市町村、および生徒が居住する市町村から発令された場合、

ア、登校前の場合は自宅待機とし、早めの避難を検討する。

イ、登校後の場合は校内待機とし、保護者へ引き渡しを検討する。

ウ、授業の再開については学校からの指示に従う。

(2) 警戒レベル4以上の警報が解除された後も、災害の状況及び気象・交通機関の進路状況に関する情報収集に努め、安全に登校できると判断できるまでは登校しない。

5 その他

(1) 平常登校および平常授業の場合においても、災害の状況及び気象・交通機関・通学路の状況等を踏まえて、休業や授業の中止を決定する。

6. 南海トラフ地震に関する緊急時の対応について

(1) 気象庁から「南海トラフ地震に関する情報(臨時)」が発表された場合には、その後の情報の発表に注意し、通常通り授業を行う。愛知県教育委員会から指示があった場合は、これに従う。

(2) 南海トラフ地震に関する情報は「定例」と「臨時」があり、南海トラフ沿いで異常な現象が観測された際、臨時情報が発表される。臨時の情報は、次のいずれかの場合に発表される。

- ・ 観測された異常な現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査が開始された、又は調査が継続されている場合
- ・ 観測された異常な現象を調査した結果、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価された場合
- ・ 南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が相対的に高まった状態ではなくなったと評価された場合

(3) 学校への連絡について

南海トラフ地震等の大規模地震発生後、学校への電話連絡が繋がりにくい場合には被災状況等を災害用伝言ダイヤルに録音する。

◆ 災害用伝言ダイヤル171の録音方法

171 → 1 → (***)***-**** → 録音
がダンス がダンス 自宅の電話番号 がダンス

種類		自宅にいる場合の対応	学校にいる場合の対応	
気象台が発表	特別警報 ※1	自宅待機	校内待機 校外の避難所への移動 保護者へ引き渡し等	
	警報	暴風 ※2 ・始業2時間前までに解除 →平常授業 ・午前 11 時まで解除 →解除後2時間を経て授業 ・午前 11 時以降継続 →休業	下校または校内待機	
		大雪・暴風 雪・波浪	平常登校	平常授業
	注意報		平常授業	平常授業
	レベル5 特別警報 ※1		自宅待機	校内待機 校内の高い場所又は崖から離れた場所
	レベル4 危険警報	大雨 氾濫 土砂災害	自宅待機	校内待機 校外の避難所へ移動 保護者へ引き渡し等
	レベル3 警報 ※2	高潮	平常登校	平常授業
レベル2 注意報	平常登校		平常授業	
学校が所在する市町村	警戒レベル 4以上	自宅待機	校内待機 校外の避難場所への移動 保護者へ引き渡し等	
		平常登校	平常授業	
	警戒レベル 3以下	避難	校内待機 校外の避難場所への移動 保護者へ引き渡し等	
		平常登校	平常授業	
生徒が居住する市町村	警戒レベル 4以上	避難	校内待機 校外の避難場所への移動 保護者へ引き渡し等	
	警戒レベル 3以下	平常登校	平常授業	

※1…特別警報のうち、河川洪水に関する4種については、他とは別の対応を新設

※2…従来の「大雨・洪水警報」に相当